

令和3年第1回

刈谷知立環境組合議会定例会会議録

令和3年2月26日

議事日程第1号

令和3年2月26日(金)

午前10時00分開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 同意第1号 副管理者の選任について
- 日程第4 議案第1号 令和3年度刈谷知立環境組合一般会計予算
- 日程第5 報告第1号 クリーンセンター第2期包括的運営管理に係る実施計画について
-

出席議員(15名)

- | | | | |
|-----|------|-----|-------|
| 1番 | 上田昌哉 | 2番 | 牛田清博 |
| 3番 | 稲垣達雄 | 4番 | 黒川智明 |
| 5番 | 近藤澄男 | 6番 | 神谷定雄 |
| 7番 | 清水俊安 | 8番 | 白土美恵子 |
| 9番 | 杉山千春 | 10番 | 鈴木正人 |
| 11番 | 谷口睦生 | 12番 | 中島清志 |
| 13番 | 外山鋳一 | 14番 | 中嶋祥元 |
| 15番 | 永田起也 | | |
-

説明のため議場に出席した者(4名)

- | | | | |
|-----|------|------|------|
| 管理者 | 稲垣武 | 副管理者 | 林郁夫 |
| 所長 | 外山伸一 | 業務課長 | 深谷裕之 |
-

職務のため議場に出席した事務局職員(4名)

- | | | | |
|-----------------|------|-------------------------|------|
| 課長補佐兼
焼却施設係長 | 早川俊治 | 課長補佐
(総務担当)
兼総務係長 | 永井篤行 |
| 専門員 | 小栗由起 | 主任主査 | 森洋喜 |

午前10時00分 開会

○議長（外山鉦一）

ただいまから令和3年第1回刈谷知立環境組合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、過日送付いたしました議事日程表のとおりでありますので、御了承願います。
これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名についてを議題とします。

会議録署名議員については、会議規則第72条の規定により、3番 稲垣達雄議員、12番 中島清志議員の両議員を指名いたします。

○議長（外山鉦一）

次に、日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本会議の会期は本日1日間といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（外山鉦一）

異議なしと認めます。

よって、会期は1日間と決定いたしました。

○議長（外山鉦一）

次に、日程第3、同意第1号 副管理者の選任についてを議題とします。

林 郁夫知立市長の退席をお願いいたします。

〔林 郁夫知立市長 退席〕

○議長（外山鉦一）

本案の説明を願います。

○議長（外山鉦一）

管理者。

○管理者（稲垣 武）

おはようございます。

議案書の1ページをお願いいたします。

同意第1号 副管理者の選任について、お願いをいたします。

刈谷知立環境組合の副管理者に林 郁夫氏を選任するものであります。住所及び生年月日につきましては、記載のとおりでございます。

提案理由といたしましては、副管理者の任期が令和2年12月23日に満了となりましたので、刈谷知立環境組合同規約第8条第3項の規定により副管理者を選任するに当たり、議会の同意を得る必要があるためでございます。

副管理者は、従来より知立市長を選任させていただいておりますので、今回の選任につきましても、昨年11月に知立市長に当選されました林 郁夫氏を選任したいと思っておりますので、よろしく御同意を賜りますよう、お願いを申し上げて説明を終わります。

以上になります。

○議長（外山鉦一）

ただ今の説明に対する質疑、討論を行います。

別に質疑、討論もないようですので採決いたします。

本案については、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（外山鉦一）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり同意することに決定いたしました。

副管理者 林 郁夫さんの入場をお願いします。

〔林 郁夫副管理者 入場〕

○議長（外山鉦一）

副管理者 林 郁夫さんより御挨拶がございます。

○副管理者（林 郁夫）

議長。

○議長（外山鉦一）

副管理者。

○副管理者（林 郁夫）

失礼いたします。ただいま組合議会におきまして、皆様方の温かい御同意を賜りまして、誠にありがとうございます。

皆様方の御指導、御協力をいただきながら、この重責を全うしてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。ありがとうございます。

○議長（外山鉦一）

ありがとうございました。

次に、日程第4、議案第1号 令和3年度刈谷知立環境組合一般会計予算を議題といたします。

本案の説明をお願いします。

○議長（外山鉦一）

所長。

○所長（外山伸一）

予算書の1ページをお願いいたします。

議案第1号 令和3年度刈谷知立環境組合一般会計予算について御説明いたします。

第1条は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ26億7,884万1,000円と定め、歳入歳出予算の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算によるものでございます。

第2条は、継続費の経費の総額及び年割額は、第2表継続費によるものでございます。

第3条は、地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、第3表地方債によるものでございます。

2ページをお願いいたします。

第1表歳入歳出予算の歳入の主なものについて説明いたします。

1款分担金及び負担金は、刈谷市と知立市からの分担金20億7,497万9,000円を見込んでおります。

2款使用料及び手数料は、2億84万6,000円を見込み、このうち主なものは2項手数料2億24万5,000円でございます。

3款繰越金は、前年度からの繰越金3,000万円でございます。

5款組合債は、3億2,970万円でございます。

以上、歳入合計は26億7,884万1,000円でございます。

3ページをお願いいたします。

歳出について説明いたします。

1款議会費220万3,000円は、組合議会の運営に要する費用でございます。

2款総務費は1億1,097万4,000円で、組合職員の人件費を始め、組合の運営管理に要する費用でございます。

3款衛生費は20億739万6,000円で、クリーンセンター及び余熱ホールの運営管理に要する費用、

4款公債費は5億5,816万8,000円で、借入金に対する償還元金及び利子でございます。

5款予備費は10万円を計上するものがございます。

以上、歳出合計は26億7,884万1,000円でございます。

4ページをお願いいたします。

第2表は継続費でございます。

3款1項クリーンセンター施設改修事業は、令和2年度から令和3年度までの2か年の継続事業で、記載のとおり額を割り振るものでございます。

第3表は地方債でございます。ごみ焼却施設整備工事に充当する起債の限度額は3億2,970万円、起債の方法、利率、償還の方法につきましては記載のとおりでございます。

次に、主な予算の内容につきまして説明いたしますので、予算説明書の14ページをお願いいたします。

歳出でございます。

3款1項1目クリーンセンター管理費は予算額19億675万7,000円で、主なものは説明欄の中ほど、包括的運営管理業務委託料といたしまして、クリーンセンターの効率的な運営管理に要する経費及びごみ焼却施設整備工事費といたしまして、灰溶融炉の廃止に伴うコンベヤ等の改造などに要する経費であります。

16ページをお願いいたします。

2目余熱ホール管理費は、予算額1億63万9,000円で、主なものは指定管理料といたしまして、プール、トレーニングジムを始め、余熱ホールの運営業務に要する経費及び施設整備工事費といたしまして、エレベーター、クアコーナーとプールの過機の改修などに要する経費であります。

次に、歳入の主な内容につきまして説明いたしますので、4ページをお願いいたします。

歳入でございます。

1款1項1目分担金は20億7,497万9,000円で、1節分担金として刈谷市が13億3,532万円、知立市が7億3,965万9,000円でございます。

2款2項1目ごみ処理手数料は2億円で、1節ごみ処理手数料は一般家庭以外のごみの焼却、破碎処理する手数料であります。

なお、18ページから23ページに給与費明細書、24ページに継続費に関する調書、26ページに地方債に関する調書を記載しております。

また、別冊といたしまして、令和3年度当初予算主要事業の概要を添付しております。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（外山 鉦一）

ただいまの説明に対する質疑、討論を行います。

○議長（外山 鉦一）

近藤澄男議員。

○5番（近藤澄男）

おはようございます。

議案第1号 令和3年度刈谷知立環境組合一般会計予算について、御質問させていただきます。

先ほど説明いただいた3款1項1目クリーンセンター管理費の包括的運営管理業務委託料についてお聞きします。この委託料は12億2,990万円が計上されています。昨年度、令和2年度予算では、16億8,040万円でありましたので、およそ4億5,000万円の減額となります。これは令和3年1月に廃止した灰溶融炉に伴うものだと思いますが、その内容をお聞かせください。

○議長（外山敏一）

業務課長。

○業務課長（深谷裕之）

包括的運営管理業務委託料の減額の主な内容につきましては、灰溶融炉の廃止に伴う運転管理費と保守点検費、それに設備の修繕や整備などにかかる費用が不要となったことによるものであります。

以上でございます。

○議長（外山敏一）

近藤澄男議員。

○5番（近藤澄男）

ありがとうございました。

それでは、もう1点お聞きしたいと思います。クリーンセンターは平成21年度から利用が開始され、本年度で12年が経過することになります。以前の説明では、焼却設備の耐用年数は25年程度とお聞きしましたので、既に半分が経過したことになります。今後設備が古くなっていくとともに維持管理費は増加していくものだと思いますが、その見通しはついているのでしょうか、お聞かせください。

○議長（外山敏一）

業務課長。

○業務課長（深谷裕之）

クリーンセンターの焼却施設は、経過年数とともに維持管理費が増加してまいります。それは、設備が老朽化することによるもので、これまでの5年間で次の10年間で年間当たりの平均と比較いたしますと、保守点検費と修繕費などが約1.5倍程度に増えると試算しております。

そうした状況を踏まえ、次の包括的運営管理業務におきましては委託期間を長期間とすることで受託者の技術と知見を活かし、徹底した保守点検により設備を適切に維持管理していくことで、コスト削減に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（外山敏一）

近藤澄男議員。

○5番（近藤澄男）

ありがとうございました。

組合では、今後増加するであろうクリーンセンターの維持管理費を踏まえ、コストの削減に努めていただいていることが分かりました。クリーンセンターの運営管理において一番大切なことは、施設を停止することなく、どんな時も安全に運営していただくことだと思います。組合では、その取組の一つとして包括的運営管理業務を行っていますが、第2期長期包括の満了以降における具体的内容は定まっていないように思いますので、次の将来を見据えたビジョンを検討していただくことをお願いいたしまして、私の質問は終わります。

令和3年度刈谷知立環境組合一般会計予算については、賛成とさせていただきます。

○議長（外山鉦一）

中島清志議員。

○12番（中島清志）

では、議案第1号 令和3年度刈谷知立環境組合一般会計予算について、御質問させていただきます。

令和3年度当初予算主要事業概要の4ページに記載があります余熱ホール施設整備事業についてお伺いします。余熱ホールについては、平成26年に一部リニューアルした経緯もありますが、昭和62年の開館から34年が経過する施設であり、老朽化への対応として4,630万円の事業費が計上されています。

まず、令和3年度の余熱ホールにかかる施設整備事業の内容についてお答えください。

○議長（外山鉦一）

業務課長。

○業務課長（深谷裕之）

令和3年度の余熱ホール施設整備事業の内容につきましては、修繕2件、整備工事4件を予定しております。修繕の主なものとして、プール橋脚修繕を予定しております。プール橋脚修繕は、プール上かけられた橋、時計塔などの支柱部分がプールの水や塩素の影響により腐食が進んでいることへの対応となります。整備工事の主なものとして、エレベーター改修工事を予定しております。開館当時から使用しておりますエレベーター2基のうち、まず、東側に設置してあります利用頻度の高いエレベーター1基を優先して更新するものとなります。

施設の老朽化が進んでいることから、不具合箇所の把握を適切に行い、引き続き、修繕や整備工事を実施することで、利用者に安全、快適に余熱ホールを利用していただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（外山鉦一）

中島清志議員。

○12番（中島清志）

ありがとうございました。令和3年度の余熱ホール施設整備事業の内容については承知しました。余熱ホール施設もそうですが、公共施設は市民に行政サービスを適切に提供するための場として、安全、快適に利用できるための機能が備わっている必要があります。その機能が損なわれる主な原因は、施設整備後の年数が経過し、公共施設に劣化が生じたり、故障が起こることです。

刈谷市、知立市両市の公共施設保全計画にあるように、公共施設に不具合や故障が生じた後に、事後的に対処となる事後保全ではなく機能を維持するために、常に劣化を監視し、公共施設に不具合や故障が生じる前に適切に修繕や監視を行い、性能や機能を維持する予防保全が求められていると思います。

では、余熱ホール施設の老朽化への点検作業は、どのように、誰が、どのくらいの頻度で行っていますでしょうか。また、今後の大規模修繕や施設の建て替え等などの検討、計画されていますでしょうか、お答えください。

○議長（外山鉦一）

業務課長。

○業務課長（深谷裕之）

1点目の施設の老朽化への点検作業につきましては、指定管理者による毎月の設備巡回点検に加え、エレベーターなどの設備につきましては、専門業者による定期保守点検を行っております。

2点目の今後の修繕計画や時期につきましては、毎月行っております指定管理者との定例会におきまして、各種点検の結果報告を受け、不具合箇所の優先度を含めました情報を適切に把握し、引き続き計画的に修繕などを行ってまいります。

以上でございます。

○議長（外山鉦一）

中島清志議員。

○12番（中島清志）

では、3回目の質問に移ります。致命的または重大な劣化や故障が生じないよう、発生しないように公共施設が傷む前に先手を打って改修を行うことは、施設を長持ちさせ、トータルの財政負担の軽減につながっていくんだと思っております。引き続き、予防保全の視点に立ち、計画的な維持保全のほど、よろしくお願いします。

先ほどの答弁にありました利用者に安全、快適に余熱ホールを利用していただくための施設整備事業とのことでしたが、これについてはハード面の対応によるものであります。

最後の質問は、昨年からの新型コロナウイルス感染拡大による利用者や施設スタッフの感染を予

防するための対策について伺います。多くの人が潜ったり、口や鼻をつけたりするプールは、ウイルス感染リスクが高い場所かと思いましたが、プールの水には定められた量の塩素が含まれているために、水を介してウイルスに感染したりすることがないと言われており、プールの水から感染する危険性は少なく、比較的安全であると言えます。逆に、トレーニングルーム、更衣室、トイレ、観覧席のような館内施設や、飛沫が拡散しやすいドライヤーの使用等は感染リスクが高いかと思えます。

では、余熱ホールでは新型コロナウイルス感染拡大防止へどのような対策を実施しているか、お答えください。これで私の質問は終わります。この議案については賛成です。

○議長（外山鉦一）

業務課長。

○業務課長（深谷裕之）

新型コロナウイルス感染予防対策についてですが、余熱ホールにおきましては、感染拡大防止のため、令和2年3月5日から臨時休館を実施し、6月1日からの営業再開に際しまして、スポーツ庁が公表いたしました「社会体育施設の再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」を始め、関係各所のガイドラインに基づき、指定管理者が作成いたしました「新型コロナウイルス等感染予防安全管理マニュアル」に従いまして、感染予防対策を実施しております。

対策の詳細につきましては、マスク着用、消毒の徹底はもとより、施設内の各所に飛沫感染対策としてパーティションの設置、3密を防ぐための入場制限、サーマルカメラによる利用者の体温チェック、スタッフの健康管理チェックシートの導入などを実施しております。加えて、新型コロナウイルス感染防止対策に取り組む安全・安心宣言施設として愛知県に届出を行い、PRステッカー、ポスター等を施設に掲示し、利用者に安全、安心な施設であることをPRしております。

今後も感染予防対策を徹底することにより、利用者が安全に、安心して余熱ホールを利用していただけられるものと考えております。

以上でございます。

○議長（外山鉦一）

中嶋祥元議員。

○14番（中嶋祥元）

それでは、議案第1号の一般会計予算につきまして、1回目の質問をさせていただきます。大きく2点です。1点目は予算説明書の4ページになります。1款1項1目の分担金につきまして、今回歳入の分担金が3億3,700万円余の減額となっておりますので、この内容について確認したいと思えます。また、同じく2款2項のごみ処理手数料、これが1,800万円の減額となっておりますので、これはごみ処理が減少するのかなというようなことを見込んでなのかなということ、勝手に想

像するんですけれども、そのあたりについても確認したいと思います。

2点目につきましては、予算説明書15ページ、3款1項1目12節の委託料。これは主要事業の概要にもありますけれども、クリーンセンターの包括的運営管理事業、エードットコム事業と言われるものについて一度確認をします。私の手元にある、これ26年度、平成26年度の基本計画を見ますと、VFMの効果の算定結果が累計で1億3,600万円の削減目標というようにありました。来年度、令和3年度が最終年を迎えるところですので、途中経過として実態の評価をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（外山敏一）

業務課長。

○業務課長（深谷裕之）

1点目の分担金の減額内容についてですが、主に灰溶融炉の廃止に伴うコンベヤの改修工事費が約9,000万円の増額となる一方で、包括的運営管理業務委託料が約4億5,000万円の減額となっております。また、ごみ処理手数料の減額については、令和2年度の事業系ごみの搬入量が減少したことを受け、令和3年度も減少すると見込んだものであります。なお、事業系ごみの搬入量の減少は、このコロナ禍での影響により在宅勤務が増加したことなどによるものと推測しております。

2点目のクリーンセンター包括的運営管理事業についてですが、包括委託の開始から令和2年度で4年が経過しますが、これまで施設を停止するようなトラブルもなく順調な運営を行っております。また、平成28年度策定の実施計画で、包括的運営管理事業の評価指標としたVFM算定額は、5年間で2億8,000万円を見込んでおりましたが、実際の契約では17億3,000万円のコスト削減が図られました。

以上でございます。

○議長（外山敏一）

中嶋祥元議員。

○14番（中嶋祥元）

ありがとうございました。私の手元にあった資料が平成26年度の基本計画であったので、VFMの金額は若干違って、28年度の策定の計画でいくと2億8,000万円の合理的合理化を予想していたということであります。ちょっと時点のデータが違ったので、あらかじめちょっと申し上げておきます。今の御答弁で、やはりコロナの在宅でごみが減ったことによるものは、先ほどの1,800万円のマイナスだなど。あと、包括的管理委託では4億5,000万円の減額ということで、かなり大きな数字が減ってきているなということを理解しました。

2回目の質問に入ります。先ほど4億5,000万円の減額につきましては、近藤議員の話がありましたので、おおよそ灰溶融炉等の管理費が、保守点検費が減ったということで理解しております。

ここで1点お聞きしたいのが、エードットコム事業。これは平成26年策定のエードットコム事業の基本計画では焼却施設の運転管理、設備点検、設備整備工事、破砕施設の運転管理と整備工事に限られている包括契約ということで、私は認識をしていました。この中でもっと委託範囲を広げていけば、さらなる効果が得られるのではないかなど。一例としては、例えばごみの受入れ業務、搬入受入れの業務等があるのかなど思っていますけれども、そのあたりもっと効果を出すために必要なこともあるのではないかなどというように思っておりますので、そのあたりの見解についてお聞きしたいと思います。

○議長（外山鉦一）

業務課長。

○業務課長（深谷裕之）

包括委託範囲についてですが、現行の包括委託では、ごみの受入れから、運転管理、保守点検や修繕に加え、クリーンセンター場内の清掃業務や植栽の整備など、可能な限り包括委託に含めておりますので、第2期包括委託においても現行の委託範囲を継続していく予定でございます。

以上でございます。

○議長（外山鉦一）

中嶋祥元議員。

○14番（中嶋祥元）

ありがとうございます。やっぱり私が持っている基本計画と28年度の実施計画では、かなりの差があったのかなということで、ちょっと質問しながら申し訳ないなというように思いました。ただ、今の御答弁にありましたように、かなりの効果を出されているということに関しては、大変敬意を表したいと思います。かなりの合理化と先ほどから答弁にありますが安全に対する施策もしっかり打たれているということでもあります。

これから各市、事業主も含めた取組で、ごみ量をさらに減らしていく。こんな必要性を再認識しまして、令和3年度一般会計予算には賛成といたします。

○議長（外山鉦一）

牛田清博議員。

○2番（牛田清博）

議案第1号 令和3年度刈谷知立環境組合一般会計予算について、質問いたします。私も2点について、お聞きしたいと思います。1点目は火災保険料についてでございます。現在予算の第3款、今の余熱ホール管理費に役務費として34万3,000円予算化されておりますけれども、火災が万が一発生して全焼した場合、いくらぐらいの返金になるのか。それは建設費のどの程度なのかというのをお聞きしたいと思います。

二つ目に、余熱ホールの施設整備事業についてということです。今回は既存施設の老朽化と安全性に対する整備事業ですので早急に、私としてはしていただきたいと思っていますけれども、もう一方でやっぱりこの施設クリーンセンターがこの町中であって、地域の皆さんからもいろいろな声を日常的にお聞きしているということを知りました。ややもすると地域住民からも、こういう施設をつくることに対する反発はやっぱりあるというように、それが当たり前の中で、これだけ地域住民の方も納得しているという状況を、常に忘れてはいけないというように思っております。

今回もこの余熱ホール自体を建てる時に、署名活動を行いながら、地域住民の皆さんが使っただけのようにということでお風呂をつくって、地域住民の方も喜んでいただけるようにという設備でスタートしたと思っております。そういう観点から見ると、今コロナ禍でウォーキングをされる方が非常に多いと聞きます。その方たちがちょっと休憩する場として、ここの余熱ホールの周りに足湯ぐらいあると、ちょっとほっとしながら、また歩いていくという、何かできないかということでお聞きしました。

ぜひ、常にこの施設、安全管理をしてばっちりやっていく。これから行政もきちんと運営管理していく。もう1個は地域住民の方も安心して施設を利用していただける。近江商人で言えば三方よしみみたいな感じですね。ぜひ、この余熱ホールは考えていただきたいと思っていますが、どうでしょうか。

○議長（外山鉦一）

業務課長。

○業務課長（深谷裕之）

1点目の火災保険についてですが、仮に余熱ホールが全焼した場合には約20億円を上限に、余熱ホールの原形復旧に必要な建設費が保険金として支払われます。なお、その金額については、火災の原因や業務上での管理の妥当性などの審査を経て、決定されます。

2点目の地域住民の皆様へのサービスといたしまして、現在余熱ホールを一般に開放し、加えて各種の教室などを実施しておりますので、引き続き地域の皆様に余熱ホールを御利用いただけるよう、指定管理者とともに努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（外山鉦一）

牛田清博議員。

○2番（牛田清博）

2回目の質問で、一つ目は今、余熱ホールの状況は分かりました。あと、クリーンセンター本体の保険の関係、包括契約に含まれるのか。それともこちらのほうに予算化されているのか。もう一度明らかにしていただいて金額と補償内容ですね。概要を教えてくださいたいと思います。

二つ目に、余熱利用の可能性は十分、私はあるというように思っていて、先ほど足湯ということを行いましたけれども、それだけじゃなくて、お隣に刈谷豊田東病院というのが新しく分院から出来ました。例えば、そこへも余熱の利用をしていただくとかね、そういうこともあると思いますし、また土地が空いていますので新しい施設をつくって、さらに地域住民、知立市、刈谷市の市民の皆さんにも利用していただけるような方向へ持って行く。そんなこともあるんじゃないかなというように思いますけれども、その点についてお聞きします。

○議長（外山鉦一）

業務課長。

○業務課長（深谷裕之）

1点目のクリーンセンターの保険料についてですが、2款1項1目一般管理費の11節役務費において、火災保険料59万3,000円と建物保険料483万5,000円を計上しております。また、保険金については約100億円を上限とし、余熱ホールと同様に、火災の原因や業務上での管理の妥当性などの審査を経て決定されます。

2点目の余熱利用についてですが、現時点では引き続き余熱ホールを適切に運営していきたいと考えております。

今後の余熱利用の可能性についてですが、私ども余熱を供給する組合といたしましては、クリーンセンターの施設の更新と関係が大きいことから、国の環境施策の動向や仕組みを踏まえる必要があること、また、余熱の需要側といたしましては、余熱利用への地元ニーズが高まる必要があることから、これらの動向を注視していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（外山鉦一）

牛田清博議員。

○2番（牛田清博）

最後ですね。今保険についてはお聞きしましたので、碧南みたいに全焼しちゃうと、もう本当にほぼ1年ぐらい大変なことになってしまいますので、もちろん先に予防することが大事だと思っていますけれども、前回のぼやでも、ちょっとまだ原因が分からないと。当然破砕するので、そこから火がいつ発生するか分からないということですので、その根本的な原因対策を取っていただきながら、お願いしたいと思います。

それから二つ目に、余熱利用という観点ですけれども、今、下の掲示板を見ても3,500キロワットの発電を、こういう天候が悪い時、もちろん太陽発電じゃないものですから天候に関係ないわけですけれども、常に発電し続けるという施設でもあるということです。当然CO₂も発生していますので、ゼロカーボンからの観点からいくと、今後はCO₂を回収していくという装置などを含め

て、この余熱あるいはこの発電した電気を使って、そのような展開も出来るのではないかなというように思っております。ぜひ、そういうことも想定しながら考えていただきたい。

大府の横根にオオブユニティのバイオ発電施設がありまして、私も以前見させていただいたんですけれども、非常に都市型でコンパクトに行われております。当然オオブユニティさんですので、回収したごみですね、選別して、その材料に使っているわけですが、例えば、そういうことも含めて発電をする施設として、そして、さらに地域住民の方も寄っていただいで楽しめる、そのような地域にしていきたいなど。ちょっと将来構想、本年度というわけじゃないですが、そういうのもちょっと考えながら、ぜひ進めていっていただきたいと思います。この議案には賛成です。

○議長（外山鉦一）

上田昌哉議員。

○1番（上田昌哉）

すみません。この予算に対して反対はしません。気になった点、2点だけ、ちょっと質問したいと思います。灰溶融炉廃止について質問したいんですが、灰溶融炉、イメージ的に分別とかしていますと分別出来なかったのを燃やす。最後にいろいろな金属がたまる。それって結構この決算とか見たら、結構今までいいお金になってきている。そういう資源的な分別とかも出来ていたんだなと。そういう中で、ちょっと質問が重複してしまうんですが、灰溶融炉を廃止すると、いろいろな今までは資源物資を回収出来ていたが、それが出来なくなるというところ、そういうデメリットとかありますが、メリット、このメリットというのは、先ほど回答でいただいておりますが、これももう1回ちょっと確認したいということですね。

あと、予算説明書に灰溶融炉、これを廃止しているのにスラグの売却収入が載っているんですが、これはなぜかというところを、まずお聞きしたいのでお願いします。

○議長（外山鉦一）

業務課長。

○業務課長（深谷裕之）

はじめに、灰溶融炉の廃止に伴う歳出側のメリットといたしましては、高騰した黒鉛電極の購入費や設備の修繕費などを削減しており、組合の歳出予算の効率化を推進しております。また、歳入側のメリットといたしまして、焼却灰から灰溶融炉で抽出されるメタルなどの資源ごみの売却収入が減りますが、一方でこれまで灰溶融炉で利用しておりました電力が不要となり、その分の売電量の増加が見込まれます。

次に、溶融スラグの売却収入につきましては、灰溶融炉の廃止に伴い、令和3年1月以降は新たに溶融スラグの生成は出来ませんが、これまでに生成した溶融スラグの在庫があるため、その売却

収入を計上しております。

以上でございます。

○議長（外山鉦一）

上田昌哉議員。

○1番（上田昌哉）

これ全国的な流れで、この灰溶融炉、もうどんどん全国的には今廃止しているんですね。でも、これその前を、過去を遡ると平成8年とかに、この灰溶融炉施設みたいなのをつくるための補助金、国が出したんです。というところで建設がはじまったり。これダイオキシンの飛散とか、そういうのを防止するために国が環境にやさしいためにということですよ。平成11年にはダイオキシン類対策特別措置法、こういうのも始まって環境にやさしい焼却場。これは多分ある意味ブームだったんですよ。でも、やはり当局が言われたように、すごく維持管理費、コストがかかるんですね。さらに黒鉛電極。これが平成18年7月から平成19年7月、ここの価格帯見ただけで43%も高騰している。非常にこの灰溶融炉というのは高コストなんだというようになった。最近黒鉛電極、安くなってきているんですが、そういうところでは非常にコストがかかるから、これは全国的に廃止していこう。でも片や捉え方を変えたら、これは環境に対してやさしいかどうかというところは、これからそこは検証していかなきゃいけないだろうし、全国的にもそこは多分注目されるんだろうなというところを、ちょっと当局の方も覚えておいて、言わなくても多分そこは分かっているんですよ。環境を取るか、コストを取るかといやらしい言い方ですが、そういう選択が見えなくもないというところをちょっと言っておきたいということと、もう1点の質問ですが、行政不服審査料交付手数料と、これ載っているんですね。これ、ちょっと説明していただきたいということと、またこれどのような不服とあって過去にでもいいですが、結果はどうなったとか、事例があったら教えてください。

○議長（外山鉦一）

業務課長。

○業務課長（深谷裕之）

当組合が行った処分、不作為に対し、不服のある方から、行政不服審査法の規定による書面の写しなどの交付申請があった場合に、刈谷知立環境組合手数料条例により、申請者から組合が徴収するものでございます。なお、過去に当組合に対します行政不服審査請求などの事例はございません。

以上でございます。

○議長（外山鉦一）

上田昌哉議員。

○1番（上田昌哉）

3回目、最後の質問。安心しましたね。やっぱり、このごみ焼却場って本当に市民の方々に密接しているところですから、本当に大事な、止まってはいけないところで、そういう中で非常に地域の方からも、そういう御不満で何か言われたってこともないのかということが一つ分かって安心したということと、先ほど牛田議員が言われたようにいろいろな市民サービスも伴って、今後ともこの知立市民さんや刈谷市民さんに愛される、ぜひ焼却場であっていただくということで質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（外山鉦一）

ほかに質疑、討論もないように思われますので、これで質疑並びに討論を終わります。

これより本案を採決いたします。

本案については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（外山鉦一）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

ここで新型コロナウイルス感染拡大防止のため、議場の換気を行いますので、10分間休憩します。この部屋の時計で10時50分とさせていただきます。

午前10時42分 休憩

午前10時50分 再開

○議長（外山鉦一）

時間前ですけれども、休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、日程第5、報告第1号 クリーンセンター第2期包括的運営管理に係る実施計画について説明願います。

○議長（外山鉦一）

業務課長。

○業務課長（深谷裕之）

日程第5、報告第1号 クリーンセンター第2期包括的運営管理に係る実施計画について御説明申し上げます。

報告資料の1ページを御覧ください。

1、計画策定の目的についてですが、クリーンセンターを安全に安定して稼働させることで、市民に安心を提供する施設運営を行うため、令和4年度からの第2期包括的運営管理導入までの実施方法及び概算事業費などの把握を目的といたしております。

2、計画策定の基本的方針についてですが、令和元年度に策定した基本計画に即して、三つの柱

を基本的方針といたしました。

その具体的な内容として、一つ目は令和3年1月からの灰溶融炉の廃止、二つ目は令和4年度から委託期間を10年間とする長期包括委託、三つ目は焼却設備の予防的かつ着実な維持管理による現在のプラントの延命化であります。

3、計画の内容についてですが、第2期包括的運営管理導入に向け、記載しております(1)から(4)までの四つの項目について取りまとめました。

はじめに、(1)長期包括のメリットについてであります。市民、組合、民間事業者、それぞれにメリットを見込んでおります。市民のメリットといたしましては、年末年始などの繁忙期におきまして、多くのごみ搬入車両を迅速に誘導し、安全にごみを投入させることで混雑緩和につなげるなど、民間事業者のノウハウを活用したサービスの向上が期待できます。また、私ども組合や民間事業者といたしましては、長期の委託期間とすることで、薬品等の一括調達やAIなど、最先端技術を活用した維持管理などによるコスト削減や平準化が期待できます。

次に、(2)第2期長期包括の特徴についてであります。現在の包括委託が良好で安定した運営ができていることから、現在の委託内容を継承しておりますが、売電収入を組合に帰属することで自主財源を確保するなど、記載のとおり3点の変更を加えております。

裏面、2ページをお願いいたします。

(3)市場調査についてであります。市場調査は、第2期長期包括への民間事業者の参画意思の確認や概算見積額などを把握するために実施いたしました。その市場調査では、民間事業者の事業形態や包括委託の実績などから、クリーンセンターの操業要件を満たす5者を選定し、そのうち2者から概算事業費の見積額を徴収いたしました。その結果、10年間の包括委託事業費といたしまして、約151億円となりました。なお、この見積額は税別での記載となっておりますので、よろしくをお願いいたします。

最後に(4)第2期長期包括の受託者の選定にかかる事項についてであります。

①応募にかかる要件といたしましては、安定的かつ健全な財務能力を有していることと、過去5年以内において、継続して3年以上、類似する施設の運転管理などの実績を有することとしております。

②業者選定方法につきましては、原則プロポーザル方式で進め、学識経験者の方2名を含む選定委員会を設置し、これまでの運営実績や技術力をはじめとする多様な観点から総合的に審査を行ってまいります。

また、今年度中に参画の可能性がある民間事業者に対して意向調査を実施し、プロポーザルへの参画意向を確認する予定でございます。

③令和3年度のスケジュールにつきましては、5月上旬から10月中旬にかけて選定委員会を4回

開催し、優先交渉権者を決定し、令和4年3月下旬には委託業務契約を締結する予定でございます。

クリーンセンター第2期包括的運営管理に係る実施計画の報告は、以上でございます。

○議長（外山鉦一）

ただいまの報告に対する質疑を行います。

○議長（外山鉦一）

近藤澄男議員。

○5番（近藤澄男）

報告第1号 クリーンセンター第2期包括的運営管理に係る実施計画について御質問させていただきます。先ほど報告いただいた実施計画の説明で、市場調査は5者を選定し、そのうち2者から見積書を徴収したとのことですが、残りの3者はなぜ見積書が提出されなかったのか、お聞かせください。

○議長（外山鉦一）

業務課長。

○業務課長（深谷裕之）

市場調査に御協力いただけなかった理由といたしましては、全国には包括業務委託にかかる案件が多数あり、その中で新規の包括業務への参入に事業者の持つ経営資源を集中したいとの意向があるものと考えております。

以上でございます。

○議長（外山鉦一）

近藤澄男議員。

○5番（近藤澄男）

市場調査に協力していただいた2者の概算見積額は、税別でほぼ同額の151億円とのことでした。この金額は実感として分かりにくいところですが、組合ではこの見積額の妥当性をどう考えているのか、お聞かせください。

○議長（外山鉦一）

業務課長。

○業務課長（深谷裕之）

当組合におきまして、三つの基本方針により第2期長期包括委託の概算事業費を税別で約150億円と試算しております。その試算に当たりましては、長期の委託期間によるメリット、例えば、薬品等の一括調達や既存の設備機器の延命化に伴う大規模な更新を不要とすることでコスト削減を図っております。この試算額からも市場調査で得られた概算見積額は、妥当であると考えております。

以上でございます。

○議長（外山鉦一）

近藤澄男議員。

○5番（近藤澄男）

第2期長期包括で見込まれる概算事業費は市場調査での見積りだけでなく、組合での試算額とも比較していただいていることが分かり、安心いたしました。

それでは、最後にもう1点質問させていただきます。本年度中に参画の可能性がある事業者に対して意向調査を実施するとのことですが、市場調査の結果で参画の意向は確認できるように思います。今回なぜ改めて調査を行うのか、お聞かせください。

○議長（外山鉦一）

業務課長。

○業務課長（深谷裕之）

今回改めて意向調査を行う理由についてですが、市場調査を進めていく中で、現在私どもが使用するプラントでの運転実績がない事業者があったことから、当組合の基本理念であるトリプルAを担保するため、プラントの運転業務や設備機器のメンテナンスにかかる技術力などを確認するとともに、当組合の包括委託への参画意向もあわせて調査するものであります。

以上であります。

○議長（外山鉦一）

牛田清博議員。

○2番（牛田清博）

すみません。報告第1号 クリーンセンター第2期包括的運営管理に係る実施計画について質問させていただきます。一つは、包括運営管理業務委託のメリットでありますけれども、複数の業務で効果的に委託をして、民間事業者のノウハウを活用することで効率的でかつ効果的に運営する。そういうメリットがあると思いますし、財政負担の平準化、それから施設の老朽化への予防的な維持管理、運営コストの削減、そして先ほども言いました市民サービスの向上というものも挙げられるということで、包括契約のメリットがあります。

今回5年から10年ということで、期間を延ばすということで、よりそのメリットを活かしていこうという提案で理解をしております。ただ、もう一方で期間を長めることによって、こちらの職員の人事も変わっていくと、10年後にね。そういうことの中で、きちんとこの業者を当初掲げた理念に基づいてしっかりやられているかどうか、これのかかっているのが一番根本、モニタリングだということに思っていますけれども、5年の場合はモニタリングしながら5年ごとに見直すということもありますけれども、10年になると、どうしてもおろそかになるように思っています。でき

たら3年に1回は、棚卸がきちんと出来るように、そういうようなモニタリング計画に、ぜひしていただきたいというふうに思います。恐らく年ごとになっていく上では小さな対策は出来ますけれども、また次がありますので、根本対策に至らず、じゃあ、こうしよう、こうしようとやっていくわけですけれども、何か大きなことを変える時はやっぱり原点に立ち返ってこっちに行くということをやらないと、結果大きな事故が起こったり、ああ、あの時やっておけばよかったということが、まあある話でして、そういう将来の予防的効果を考えてもそういうことが必要じゃないかというふうに思っております。

二つ目に、余熱利用の売電収入ですけれども、組合帰属にするということですが、先ほど3,500キロワット時ということで、計算してみますと、大体一般家庭の5,000世帯ぐらいですね。売電じゃないかなというように思いますし、年間で言えば浜岡原発の3%ぐらいになりますけれども、かなりの発電量になるというもので、どれぐらいの収入を見込んでいるのか、教えていただきたいと思えます。

○議長（外山鉦一）

業務課長。

○業務課長（深谷裕之）

1点目のモニタリングについてですが、現行の包括委託では、良好な施設運営が出来ていることから、引き続きモニタリング業務の徹底に努めてまいります。しかしながら、第2期包括委託においては、委託期間が長期にわたることから、技術継承の観点からも人員配置など、状況の変化に応じてモニタリングの内容のあり方について、組合と受託者双方で確認してまいりたいと考えております。

2点目の売電収入につきましては、年間で1億円程度の収入を見込んでおります。

以上でございます。

○議長（外山鉦一）

牛田清博議員。

○2番（牛田清博）

モニタリング包括契約に当たっては、プロポーザルで技術的な審査をしっかりとしたいと思いますけれども、そういうマネジメント面での確認も、ぜひしていただきたいと思えます。

二つ目に、売電収入で1億円ということで、かなり高い金額で買っていただけるんじゃないかなというように、ちょっと思いますが、いずれにしても自主財源として1億円があるということですので、先ほど申しましたように将来的なこの施設の展望。そういうものを大きく考えられるポイントじゃないかなというふうに考えています。

そこで、先ほどの15億円の見込みということですが、本年度、5年間でやってみた包括契

約でいきますと1年間16億円、平均すると費用がかかるようになっております。これを10年に延ばすんで、何とか年間1億円ぐらいは削るということは努力で出来るかなと思いますけれども、さっきの1億円の収入もこの今までやってきた包括契約から下がるわけですので、その辺を逆に言うたとしても、業者に無理をさせ過ぎてないかという、ちょっと懸念があるんですね。ですので、削っていいところは大きに削っていただいて結構ですけれども、削っちゃいかんところまで削って何とか取ろうというようになっていないか、その辺はいかがでしょうか。

○議長（外山鉦一）

業務課長。

○業務課長（深谷裕之）

コスト削減についてなんです、こちらのほうについては市場調査の結果を踏まえまして、これからその辺のところは今議員が言われたようなことのないように努めていくというように考えております。

以上でございます。

○議長（外山鉦一）

上田昌哉議員。

○1番（上田昌哉）

質問させていただきますが、世の中本当に少子化になって、非常に税収入についても、これから大変になる中で、非常にこういういろいろな公共施設、こういう施設、こういう行政財産も、いろいろなものがありますが、そういうところでこういう包括的な業務運営をしていただくという流れは、全国的に広がっていくんでしょう。平成16年から言ったら指定管理者制度とか。この辺で言うとPFI。最近はSPCを使っている西尾市さんだったり、安城市さん。こういうところもあるかと思うんですが、ですから、こういう民間とこうやっていくというのは大事なんですが、やはり一番大事なのは、その民間の業者を選ぶ時って、すごく大事だと思うんですね。そういうところで業者選定時の審査のポイントは、当然他市での実績というのは捉えていくと思うんですが、そういうところで大きい企業であればあるだけ、いろいろなところを管理しているから、いろいろな多分トラブルもきっと発生したことでしょう。そういうトラブルとか、そういったことについても審査時に検討するんですか。

○議長（外山鉦一）

業務課長。

○業務課長（深谷裕之）

業者選定時の具体的な評価項目は、学識経験者などで構成する業者選定委員会の御意見を伺い、決定してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（外山鉦一）

上田昌哉議員。

○1番（上田昌哉）

この業者選定委員会の御意見とか聞いてというところとは別に、こちらでも調べられるんだつたら他の業務委託をしているところとその市でトラブルとか、裁判沙汰になっているか、基礎資料は作って、逆に業者選定委員会にこういう参考資料として実績もいいですよ。いいところ、悪いところ、この2者についてやるって大事だと思うんですね。これはさっき言ったように近藤議員の答弁であったところの話でいくと、同じような151億円ですから。そういう細かいところの差になってくるかもしれない。これはさっきも言ったように、ここは止まっちゃいけない施設ですから。事故とかね。もうこれは使えなくなったら、もう市民生活がえらいことですから、この選定というのは非常に大事だと思うんですね。本来はそういう業者さんと行政が一緒になって、市民のためにやっていくというのが当たり前のことですから。実際は、例えば西尾市さんのSPCも非常にPFIを使った公共管理、ぐたぐたですからね。もう本当に。そういうふうになってはいけませんよね。本来は業者と知立市さん、刈谷市一緒になって、このごみ焼却場を効率よくやっていくんだと。これが目的なのに何かあった時に、余計な心配かもしれませんが、何かあった時の保障だったり、そういうところも細かく考えて。これ10年ですからね。ぜひそこは考えていただきたい。

これが最後の質問ですが、業者選定委員会と言われたんですが、これはどのような経歴の方で構成されるのでしょうか、教えてください。

○議長（外山鉦一）

業務課長。

○業務課長（深谷裕之）

全国にごみ焼却施設などの技術指導を行っている公益社団法人全国都市清掃会議の技術指導部長さんや、環境分野で他市でも指導されている大学教授のほか、組合市である刈谷市と知立市の関係職員で構成する予定であります。

以上でございます。

○議長（外山鉦一）

上田昌哉議員。

○1番（上田昌哉）

御答弁ありがとうございます。勉強になったのは、全国都市清掃会議って言うんですね。あるんですね。これ、説明、自分で調べたら、あれですので、あえて言いません。こういうところの方とか、専門的なことも入っていただいている。さらに今ちょっと安心したのは、刈谷市と知立市さん

の関係職員、まあ当たり前ですが、ここはちゃんと入っていると。この知立市さんと刈谷市さん、これが入っていただけるんで、ここはしっかり意見を言っていただいて。大学教授とか、そういうところも対等でやっていただいて、遠慮なくその業者に対して刈谷市、知立市のために、ぜひしっかりした御意見をこの会議の中で言っていただきたいというところで終わります。議長、ありがとうございました。

○議長（外山 鉦一）

ほかに質疑もないように思われますので、これで質疑を終わります。

本件は報告ですので、御了承願います。

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

これもちまして、令和3年第1回刈谷知立環境組合議会定例会を閉会いたします。

午前11時11分 閉会

会議録署名議員

刈谷知立環境組合議会議長 外 山 鉦 一

刈谷知立環境組合議会議員 稲 垣 達 雄

刈谷知立環境組合議会議員 中 島 清 志